

暮らし	3面	子ども・教育	5・8面
▶特別区民税・都民税(住民税)のお支払いは納期限までに		▶令和6年度幼稚園・認定こども園(幼稚園機能)園児募集	
▶10月22日~31日は駅前放置自転車クリーンキャンペーン		イベント	4・5・8面
		▶第10回 ここ・からまつり	
住宅・まちづくり	3面		
▶地震に強い住まいのために			
福祉	4面		
▶認知症に関する相談・学習会			



▶平和マップウォーキング

しんじゅくコール ☎ 3209-9999
土・日曜日、夜間もご案内
受付時間:午前8時~午後10時
FAX 3209-9900
※本紙に記載の電話番号は市外局番(03)を省略しています。

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせは、しんじゅくコールのファックスをご利用ください。

新宿区第三次実行計画の素案がまとまりました

計画事業は2面に掲載しています

区では、「新宿区総合計画(平成30年度~令和9年度)」で区の目指すまちの姿やまちづくりの指針を明らかにするとともに、その実現に向けて計画的に取り組むため、「新宿区第一次実行計画(平成30年度~令和2年度)」「新宿区第二次実行計画(令和3年度~5年度)」を策定し、施策を推進しています。

今回、令和6年度~9年度に区が推進する事業を示す「新宿区第三次実行計画」の素案をまとめましたので、区民の皆さまのご意見を伺い、計画の策定を進めます。

問合せ 企画政策課(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎3階) ☎(5273)3502・FAX(5272)5500

▶区総合計画



▶区第一次実行計画



▶区第二次実行計画



第三次実行計画の基本的な考え方

第三次実行計画は、令和6年度~9年度の区の施策を具体化した行財政計画です。第三次実行計画は現在の総合計画に掲げる目標を達成し、令和10年度から始まる新たな総合計画の礎を築く計画として策定します。



多世代交流の普及啓発



歌舞伎町の安全・安心パトロール

総合計画(10か年) 平成30年度~令和9年度		
第一次実行計画(3か年) 平成30年度~令和2年度	第二次実行計画(3か年) 令和3年度~5年度	第三次実行計画(4か年) 令和6年度~9年度

第三次実行計画の概要

区の5つの基本政策(下記)に沿って、64の計画事業(枝事業を含む事業数は86事業)を実施します。それぞれの計画事業と事業費は2面をご覧ください。

5つの基本政策



パブリック・コメント制度(意見公募)

第三次実行計画(素案)へのご意見をお寄せください

いただいたご意見を参考に計画の策定を進めます。ご意見には、住所・氏名・年齢のほか、区内在勤・在学の方は勤務先・学校名を記入し、11月16日(休)までに郵送(必着)・ファックスまたは直接、企画政策課へお持ちください(氏名等の個人情報は公開しません)。新宿区ホームページ(右下二次元コード)からも受け付けます。



◆計画概要の説明資料・動画

- 素案冊子・計画概要の説明資料を配布しています
配布場所 企画政策課・区政情報課(本庁舎3階)・区政情報センター(本庁舎1階)・特別出張所・区立図書館
- 計画の説明資料・説明動画をご覧ください
新宿区ホームページ(右二次元コード)で素案・計画概要の説明資料のほか、計画を説明する動画を公開しています。



コラム 新宿の未来のために

▼本日(10月15日)、令和6年度から9年度までの区政の目標や取り組みを定めた第三次実行計画の素案に対する意見募集を開始しました。素案

では、持続的に発展する新宿のまちを創造するためのさまざまな取り組みを示しています。少子高齢化社会の進展や気候変動急速なICTの技術革新等、区を取り巻く社会経済情勢が変化しています。素案には、子育て支援や行政サービスのデジタル化、脱炭素化の推進、災害リスクへの備えなどの今後の区の取り組みを書き込ませていただいています。多くの区民の皆さまに新宿のまちを知ってもらい、ともにまちづくりを進めていきたいと思いますので、素案に対するご意見をいただきたいと思います。

▼「区長と話す」の機会を「区長と話す」の機会を10月18日(土)から開催します。また、11月11日には「新宿若者Web会議」を開催します。いずれの会議も今年度のテーマは「新宿区のみちづくり(第二次実行計画)」であり、テーマに関する話題と地域の身近な課題について意見交換を行います。区民の皆さまとの対話は、現場・現実を知るために大切な機会だと考えていますので、地域の皆さまや次世代を担う若者と直接お話しが、この機会を楽しみにしています。

▼電気、ガス、ガソリン等のエネルギー価格が高い水準で推移しているため、物価高騰下における中小企業者の事業継続の支援と経営の安定化を図るため、新たな補助制度(上限20万円)を始めます。補助の対象者は新宿区に事業所のある中小企業者と個人事業主、対象の経費は電気、都市ガス、ガソリン、軽油、灯油、重油、オートガス、LPガスです。対象の期間は令和5年11月から令和6年3月分までであり、申請は令和5年12月1日から令和6年3月31日まで受け付けます。ご不明な点がありましたら、産業振興課にお問い合わせください。

▼新宿文化センターは、改修工事の実施に伴い、令和5年11月1日から令和7年9月30日まで休館する予定です。改修工事では、施設の安全性を高めることにも、大ホールの座席や音響設備の更新、トイレ洋式化、全館照明LED化などもあわせて行います。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

区長 吉住 健一